

給与支払報告 特別徴収に係る給与者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

福智町長様 令和 年 月 日 提出	給与支払者	名称	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
	[特別徴収義務者]	所在地	郵便番号	係	特別徴収義務者指定番号
				氏名	
				TEL	
			個人番号又は法人番号		

給与所得者	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	氏名							
	生年月日	年	月	日	月分から			1 特別徴収継続 「新しい勤務先で給与天引きする」
	個人番号					月分まで		2 転勤
	1月1日現在の住所							3 休職
異動後の住所							4 死亡	2 一括徴収 「残額を退職者から全額徴収して納入する」
							5 ()	3 普通徴収 「残額を退職者本人が納入する」

1. 特別徴収継続の場合					新しい勤務先へは、月額割_____円を					
新(特別徴収勤務先)	特別徴収義務者指定番号	(新規 <input type="checkbox"/>)			担当者連絡先	所属	氏名	電話	納付書の要否 (新規の場合のみ)	1. 必要 2. 不要
	所在地									
	フリガナ									
	氏名または名称									
					_____月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。					
					受給者番号					

2. 一括徴収の場合
一括徴収した税額は、_____月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合	
理由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
	2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
	3. 死亡による退職であるため

※市町村記入欄	年度	
	年度	
	(企業)	(個人)
	変更通知	変更通知
	納付書	納付書
	決議	

※1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。